## 米国 E/Dカード I-94W(査証なしの陸路入国)(記入例)

- 米国に陸路入国する場合のみ必要です(ただし、米国に空路入国し、査証免除プログラムの範囲内で近隣諸国 に出国、その後、米国に陸路で再入国する場合は不要)。
- 米国に空路入国する場合は不要です。米国空路通過の場合も不要です。
- 裏面の質問 (A~G) に1つでも該当するものがある場合、事前に米国大使館に連絡し査証要否を確認します。
- 裏面の署名は旅券と同じ署名が望ましい。14歳未満の場合、親または親権者がサイン欄に渡航者本人(子供)の名前を記入し、名前の後に「(by mother)」等と記入します。
- 入国の際、出国部分は返却されるので出国時まで大切に保管し、出国時に係員に回収してもらいます。

〈表〉 〈裏〉

	「身体的もしくは精神的な症状」は他の人の安全 や福祉を脅かすものでなければ入国可能
DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY OMB No. 1651-0111	以下のいずれかがあなたに該当しますか?
U.S. Customs and Border Protection	(「はい」または「いいえ」で回答してください)  A. あなたは伝染病、または身体的もしくは精神的な疾患がありますか? □ はい ✓ いいえ
I-94W 非移民查証免除出入国記録 記入方法	または薬物濫用者もしくは薬物中毒者ですか?
この書式は、訪問者ビザを所有していない非移民訪問者 (8 CFR 217 に該当する国の国籍を 有している者)全員が記入すべきものです。同法に該当する国の最新リストは、各航空会社か ら入手できます。 すべて大文字で、タイプまたはベンを使って活字体ではっきりとお書きください。英語で記入し	B. あなたは、無動業物に関係した育徳即行為としくは違反を作う犯罪で、 逮捕されたこと。あるいは有罪・明治を才れたことがありますか?またよ。 合計5年以上の実用判決を作う複数の犯罪で、逮捕されたこと、ある いは有罪と判決されたことがありますか?または犯罪的もしくは不道徳 的な活動に從事するために入国しようとしていますか?
マベススチャン マーフょんは いっと 使うく カチャ にゅうとうと お言さいたとい。 その にもしん てください。 この書式は二つの部分から構成されています。 到着記録 (1 から 16 まで ) と出国記録 (19 から	C. あなたは、スパイ行為もしくは破壊工作、テロ活動、あるいは民族大 量点教に、過去に関与したことがありますか?または現在関与していま
22まで)の両方を記入してください。書式の裏面には必ず署名し日付を記入してください。14歳未満のお子様については、親または保護者がご署名ください。	重にない、超ぶに属すただことがある外では3には多に国内でいる。 すかでまたは、1933年から 1945年までの間に、ナチス・ドイツまたは その同盟国に関連した迫害に何らかのかたちで関与しましたか?
第 10 項目 ― 陸路より米国に入国する場合は、この欄に「LAND」と記入してください。 船舶で米国に入国する場合は、この欄に「SEA」と記入してください。	D. あなたは、米国で仕事を求める予定ですか?または、国外退去もしく はい
5 U.S.C. ¤552a(e)(3) プライバシー法による通知:この書式での情報収集は、米国法第8章 (INA (8 U.S.C. 1103, 1187)、および 8 CFR 235.1、264、1255.1 を含む、の定めによるものです。この目的は、非移民外国人の米国への出入国に関する許可および支軽化を行うことにあります。この書式で収集された情報は、法執行目	たことがありますか?または、詐欺または不実表示で米国査証の調達 または米国入国をしたこと、または試みたことがありますか?
的や、訪問者の人国が可判断に関して DMS を支援する目的で、他の行政機関が使用することがあります。 別に免除を受けている場合を除き、米国への人国許可を求める非移民外国人は全員、この情報を提供しなければなりません。情報を提供しなかった場合は、米国への人団が拒否され、国外選去となる場合があります。	E. あなたは、米国市民が保護権を有している子どもを、拘留または引き
山国番号 000000000	F. あなたは、これまでに米国査証または米国への人国を拒否されたこと
生年月日の年は西暦年の 下2桁を記入する	G. あなたは、訴追の免責を主張したことがありますか?
類性:MALE 女性:FEMALE 女性:FEMALE	重要:上記のいずれかに「はい」と回答した場合には、米国への入国を拒否される可能性が ありますので、渡米崎に米国大使館に連絡してください。
Y A M A D A	YAMADA TARO
T A R O	姓 ( <i>活字</i> 体) 名
6.出生国   <b>J   A   P   A   N</b>	
7. 旅券発行年月日(日/月/西暦年)     8. 旅券有効開開満了日(日/月/西暦年)       0   6   1   2   2   0   0     7     0   6   1   2   2   0   1     7       9. 旅券番号     10. 航空会社名および優名	権利放棄:私は、本書式により、私の入国許可可能性に関する米国税関及び国境保護局の検
T E 0 0 1 2 3 4 5	査官の判断を審理もしくは上訴するあらゆる権利、または、政治的亡命申請を根拠とする以外 のいかなる国外追放措置に対しても、異議を申し立てるあらゆる権利を放棄します。
<b>J A P A N                                </b>	証明:私は、本書式の質問および表明をすべて判読し理解したことを証明します。私が提出した 回答は、私が知り信じる限り、真正かつ正確です。
ALAI MOANA HOTEL 1410 IATKINSON IDRIVE 1410 IATKINSON IATKINSON IDRIVE 1410 IATKINSON IATKINSON IDRIVE 1410 IATKINSON IA	Taro Yamada 01,0CT,20××
15 連絡先となる米国内の組織番号	#4
16.8メールアドレス 記入は任意	文書業務削減法による声明: 行政当局は、現在有効な OMB コントロール番号を提示しない 限り、情報収集の実施や保証を行うことはできません。よって、現在有効な OMB コントロー
17. 18. <b>米国政府用</b>	限り、情報収集の実施や保証を行うことはできません。よって、現在有効な OMB コントロール番号を提示していない者には、この情報に対応するよう求められても応じる必要はありません。この情報収集のコントロール番号は 1651-011 です。この書式の記人にかかる時間は、1人治り約8 分と見積もられています。記入労力の見積りに関するご意見は、U.S. Customs
	and Border Protection, Office of Regulations and Rulings, 799 Ninth Street NW, Washington, DC 20229 までお寄せください。
CBP Form I-94W Japanese (11/11)	
OMB No. 1651-0111	出国記録 重要一あなたは、この許可証を所有し続け、米国を出国する際に返還しなければなりません。 これを怠ると、将来の米国人国の際に避妊の原因となる可能性があります。
出国番号 宿泊先の名称及び	あなたには、本書式に記載された日付までの米国滞在が承認されます。この日付を過ぎても 国士安全保障省当局からの清可なしに滞在し続けると、法律違反となります。 米国を出国する際に、この許可証を以下の通り返還してください、こ
00000000000     1日 付売の名称及び       住所を記入する	- 空路または航路の場合は、航空会社/船舶会社に。 - カナダとの国境を越える場合は、カナダの担当係官に。
出国記録 <b>查証免除</b>	- メキシコとの国境を越える場合は、米国の担当係官に。 警告:あなたは、本プログラムの下での米国訪問中に、無資格の就職、就学、外国情報媒体
19.85	の代表活動を行ってはなりません。あなたは、最高 90 日間まで米国に滞在することを許可され ます。あなたは、1) 非移民資格の変更、2) 移民・国籍法 (INA) 第 201 条 (b) 項の下に適格と される場合を除いた。一時居住者または永住者への資格調整、または 3) 滞存の延長を申請し
Y   A   M   A   D   A	てはなりません。これらの条件に遠反すると、国外追放の対象とされます。これまでの本プログ ラムの遠反は、過去に本プログラムの下で正当な国上女を保険格での承認を得すた滞在超過した ことがあることを含め、いかなる場合も、結果的に、移民・国籍法 (INA) 第 217 条に截要説明
T A R O                1 5 0 2 6 6	される通り入国不可と事実認定されることになります。 出国港:
U A P A N CBP Form I-94W Japanese (11/11)	日付: 航空会社/船舶会社: 便名/船名:
集前をご覧ください STAPLE HERE	

様式は予告なく変更される場合があります。また、諸事情により、航空機内、空港では本記入例とは異なる様式が配布されることがあります。 係官によっては、配布された様式に書き直しを指示されることがありますが、その場合は係官の指示に従ってください。



## 米国 E/Dカード I-94 (査証ありの陸路入国) (記入例)

米国査証をお持ちの方で米国に陸路入国する場合、I-94が必要です。

※入国記録(I-94)の自動システムが導入されました。詳細は米国税関国境警備局(CBP)ホームページ(http://www.cbp.gov/travel/international-visitors/i-94-instructions)で確認下さい。

入国の際、出国部分は返却されるので出国時まで大切に保管し、出国時に係員に回収してもらいます。 I-94は署名欄はありません。また、裏面は記入不要です。

〈表〉	〈裏〉
DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY U.S. Customs and Border Protection  OMB No. 1651-0111	このページは米国政府用です Primary Inspection
アメリカ合衆国にようこそ I-94 出入国記録	Applicant's Name
記入方法 この書式は、米国市民、帰国する米国居住外国人、永住権保持者、および訪米または乗り継	Date         Referred Insp. #
ぎ通過するカナダ市民を除く全員が記入すべきものです。	Reason Referred
すべて大文字で、タイプまたはべいを使って活字体ではっきりとお書きください。英語で記入してください。この書式の裏面には記入しないでください。 この書式は二つの部分から構成されています。到着記録(1 から 17 まで)と出国記録(18 から 21 まで)の両方を記入してください。	212A Parole LO TWOV
全項目の記入を終えたら、この書式を米国税関国境保護局の検査官に提示してください。 第 9 項目 ― 陸路より米国に入国する場合は、この欄に「LAND」と記入してください。	
船舶で米国に入国する場合は、この欄に「SEA」と記入してください。	Secondary Inspection
5 U.S.C. § 552a(e)(3 プライバシー法による通知: この書式での情報収集は、INA (8 U.S.C. 1103, 1187) を含む 米国法第8章、お式び8 CFR 235.1、264、1235.1 の定めによるものです。この収集の目目的は、非移民外国人 の米国への出入国に関する許可および文書化を行うことにあります。この書式で収集された情報は、法執行目	End Secondary Time Insp.#
的や、訪問者の入国語中判断に関してDHS を支援する目的で、他の行政機関が使用することがあります。 別生の隙を受けている場合を除き、米国への人国部下を実める非移民外国人社全員、この情報を提供しなければなりません。情報を提供しなかった場合は、米国への入国が拒否され、国外退去となる場合があります。	Disposition
CBP Form 1-94 (05-08) <b>到着記録</b> OMB No. 1651-0111	
大国番号	22. Occupation 23. Waivers
	24. CIS A Number 25. CIS FCO
生年月日の年は西暦年の	A-
L  L  L  L  T 2 桁を記入する	26. Petition Number 27. Program Number
大性:FEMALE   女性:FEMALE     女性:FEMALE	28. Bond 29. Prospective Student
2.名     3.生年月日(日/月/高順年)       T A R O      1.15 0 2 6 6       4.国階     5.性別の私生または平断私上	30. Itinerary/Comments
J[A] P[A]N	
0 6 1 2 2 0 0 7   0 6 1 2 2 0 1 7	
8. 旅券番号   T E 0 0 1 2 3 4 5  J A L 0 7 6	
10.居住国	
12. 査証発行地(市)	
14.米国滞在中の住所 (番地、通り)	31. TWOV Ticket Number
ALA  MOANA HOTEL   410   ATKINSON   DRIVE   15. 米国滞在中の住所(市、州)	
HIONOLULULULULULULULULULULULULULULULULULUL	文書業務削減法による声明: 行政生局は、現在有効な OMB コントロール番号を掲示したい 限り、情報収集の実施や保証を行うことはできません。よって、現在有効な OMB コントロー ル番号を提示していない者には、この情報に対応するよう求められても応じる必要はあります。
8 0 8 9 5 5 4 8 1 1 1	り か 音号を提示していない 省には、この情報に対応するよう求められても応じる必要はありません。この情報収集のコントロール番号は 1651-0111 です。この書式の記入にかかる時間は、 1 人当たり約 8 分と見積もられています。記入労力の見積りに関するご意見は、U.S. Custom
	i 人当だりありたためという。 ii 人のカランを扱うという。 ii 人のカランを扱うという ないには500m and Border Protection, Asset Management, 1300 Pennsylvania Avenue, NW, Washington DC 2022 まで書面でお寄せください。
DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY OMB No. 1651-0111	警告 不正雇用を承諾した非移民者は、国外追放の対象とされます。 重要 あなたは、この許可証を所有し続け、米園を出園する際に返還しなければなりません。
U.S. Customs and Border Protection 宿泊先の名称及び	これを怠ると、将来の米国入国の際に遅延の原因となる可能性があります。
出国記録 住所を記入する	あなたには、本書式に記載された日付までの米国滞在が承認されます。この日付を過ぎて 国土安全保障省当局からの許可なしに滞在し続けると、法律違反となります。
出国番号	米国を出国する際に、この許可証を以下の通り返還してください: - 空路または航路の場合は、航空会社 / 船舶会社に。
	- カナダとの国境を越える場合は、カナダの担当保官に。 - メキシコとの国境を越える場合は、米国の担当保官に。
	米国に 30 日以内に再入国し、同一の学校に戻る予定の学生は、この許可証を基題する前に、 Form I-20 (留学生資格証明書) の第 2 ページの「Arrival-Departure」を参照してください。 Record of Changes
19. 名 20. 生年月日(日/月/西曆年)	
T A R O              1 5 0 2 6 6	
J A P A N	Port: Departure Recoi
	Date:
	Carrier: Flight No./ Ship Name:
CBP Form 1-94 Japanese (05/08) 英面をご覧ください STAPLE HERE	right 102 Sup Name:
STATLE HEAD	

様式は予告なく変更される場合があります。また、諸事情により、航空機内、空港では本記入例とは異なる様式が配布されることがあります。 係官によっては、配布された様式に書き直しを指示されることがありますが、その場合は係官の指示に従ってください。



## 米国 税関申告書(記入例)

家族は1枚に記入します。ただし、家族でも名字が異なる場合、別々に記入を求められることがあります。 必要な申告を行わなかった、数量を正しく申告しなかった場合には処罰の対象となることがあります。 US \$ 10,000以上の現金もしくはその他の支払い手段の持ち込みがある場合、税関への申告が義務付けられてい ます。

〈表〉 U.S. Customs and **Border Protection** 税関申告書 R 122.27, 148.12, 148.13, 148.110,148.111, 1498; 31 CFR 5316 到着する渡航者各個人、または家族の世帯主には、以下の情報を提供することが 義務づけられています。(申告書は一家族につき一通のみです)。「家族」とは、血縁 関係、婚姻関係、慣習婚姻関係、または養子縁組による家族関係を持ち、同じ世帯 に居住している者を意味します。 1姓(苗字) YAMADA 名(ファーストネーム) TARO ミドルネーム **2** 誕生年月日 月 0 2 日 1 5 西暦年 6 6 **→**西暦年の下2桁 3 渡航に同行している家族の人数 4 (a) 米国における滞在・居住先の住所(番地と通り)(ホテルの名称・訪問先) 一宿泊先の名称及び住所(番地含む)を記 (b) 市 HONOLULU (c) M HAWAII 5 旅券発行国 JAPAN 6 旅券番号 TE012345 7 居住国 JAPAN 今回渡米に先立って訪れた国・国々 9 航空会社・便名もしくは船舶名 JAL 076 10 今回の渡米の主要目的はビジネスです: いいえく はい 11 私(私達)は、以下の物品を所持しています (a) 果物類、野菜類、植物類、種物、食物、昆虫類: (b) 肉類、動物、動物/野生生物製品: はい いいえ、 いいえく はい (c) 病因体、細胞培養、巻貝類: (d) 土壌、あるいは、私(私達)は、農場・牧場・牧草地にいました: いいえく はい 12 私(私達)は、家畜の近くにいました: (家畜との接触、または処理・扱いなど) いいえい 私(私達)は、現在**通貨、または、金融商品**にして、10,000ドル以上 の米ドル、または、それに相当する外国通貨を所持しています: ( (金融商品の定義は裏面参照) はい いいえく 私(私達)は、市販用商品を所持しています: はい いいえく (販売対象になる商品、または、発注を促す目的で使用する試供品、 または、個人の身の回りの所持品の範疇に当てはまらない物品) 15 米国居住者—市販用商品を含め、海外で購入、あるいは取得した物品 (他へへの贈与品も含める, ただし米国に郵送した ものは含まない)の総額: \$ 渡航訪問者—米国に残していく物品の総額— (市販用商品込み): この書式の裏面にある記入説明文をお読みください。 申告義務のある全ての品目 について記入する欄が設けてあります。 私は、この書式の裏面にある重要な情報項目を読み、真実に基づいた申告をしました X Taro Yamada OCT.01.20XX

日付(月/日/年)

米国税関・国境整備局は皆様の訪米を歓迎いたします。 米国税関・国境整備局は、米国への輸入禁止品の不法輸入を防ぐ義務を負っています。CBPの職員は、渡航者に質問したり、渡航者と渡航者の所持品を検査する職権を有しています。もし、あなたが検査をうける対象の一人となった場合は、丁重でプロフェッショナル、かつ敬意のある扱いを受けます。CBPの監督者および渡航者サービス担当者が、ご質問にお答えします。お褒めの言葉やご意見・ご要望は、コメント・カードにご記入ください。 重要な情報 米国居住者―国外で取得し、米国に持ち込むすべての物品を申告すること。 訪問者(非居住者)―米国に残す全ての物品についてその価値を申告すること での申告書に全ての物品を申告し、その価値を米ドルで記入してください。贈与品については、小売価格をご記入下さい。 関税—CBP職員が判断します。米国居住者については、所持品の\$800ドル相当ま 関税 — CBP職員が判断します。米国居任者については、所持品の5800ドル相当までの物品について免税が適用されます。渡航訪問者 (非居住人) については、一般的に5100ドル相当までの免税が適用されます。関税は、免税額を超える最初の51,000ドルついて現行利率で査定されます。 農産物及び野生生物製品 — 危険な農業害虫、禁制野生生物の入国を防止する目的 で、以下の物品が規制の対象になっています。果物、野菜、植物、植物性産物、 土壌、内製品、食肉加工品、鳥類、巻貝類、生きた動物および、動物製品。これ らの物品を、税関および国境警備局職員、税関および国境警備局農業専門家 魚類・野生生物検査官に申告する事を怠った場合、罰金が課されたり、所有物品の押収につながる事があります。 通常、規制薬物、提製品、及び事性物質を持ちこむことは禁じられています。知的 東京、規制薬物、提製品、及び事性物質を持ちこむことは禁じられています。知的 東京、規制薬物、経験を表現した。 東京、規制薬物が課される可能性があり安全又は健康に重大な危険をもたらす可能性 がある。 通貨、または金融商品の輸送は金額にかかわらず合法行為です。ただし、国外から 米国内に\$10,000ドル以上栄ドル、またはそれに相当する外国通貨、もしくはそれ らの組み合わせかを持ち込んだり、逆に米国から国外へ上記を持ち出す場合には、そ れをFINCEN 105 (旧税関書式4790)をもって米国税関および国境警備局に報告 書を提出することが、法律によって定められています。金融商品と呼ばれるものの 中には、コイン、紙幣、トラベラーズ・チェック、および持参用金融商品である個人の 小切手や銀行小切手、株・証券が含まれています。本人以外の人に通貨や金融商品 を運搬してもらう場合も、FINCEN 105の書類を提出しなければなりません。その申 告を怠ったり、全額を申告しなかった場合は、渡航者が所有しているすべての通貨、 金融製品が押収の対象になったり、渡航人が民事上の刑罰または刑事訴追を受け る可能性があります。このページの上記にある重要な情報をお読みになり、真実に 基づいた申告をした後、当書式の表にある署名の欄にサインをして下さい。 (リストが長くなる場合は、別のCBPフォーム6059B に記載を続けてください。) CBP 専用記載欄 価値·金額 総額 文書業務削減法声明:現在有効のOMB管理番号の明記がない場合、当局は、情報収集を行ったり支援したり とではなる。 透射人は、この情報に対する応答をする義務はありません。 当時限収集の管理器 13.6ラス (2.000です。 当書式の見情間に対する応答をする義務はありません。 当時限収集の管理器 13.6ラス (2.000です。 当書式の見情 中切に入りに対しています。 書式の見情 配込時間についてのご意見は、FEDO 年所ででご連絡でさい。 U.S. Customs and Border Protection Office of Regulations and Rullings 90 K Street, NE, 10th Floor Washington, DC 20229.

〈裏〉

様式は予告なく変更される場合があります。また、諸事情により、航空機内、空港では本記入例とは異なる様式が配布されることがあります。 係官によっては、配布された様式に書き直しを指示されることがありますが、その場合は係官の指示に従ってください。

CBP Form 6059B (03/16) Japanese



CBP Form 6059B (03/16) Japanese